

## 平成20年度「福井新元気宣言」推進に係る政策合意の実施結果 (平成21年3月末現在)

「福井新元気宣言」の4つのビジョンを着実に実現していくため、平成20年4月に知事と合意をした「政策合意」の実施結果について、次のとおり報告します。

平成21年3月

安全環境部長 品谷 義雄

### I 総括コメント

#### 1 日本一の安全・安心(治安回復から治安向上へ)

- 交通安全スロー・シグナル・シャイン(3S)運動の実施等により、平成20年中の交通事故死者数は、昭和33年以降で最も少ない55人となりました。今後も、速度調査による速度の抑制、「スロードライブ車」宣言によるスロードライブ運動等の展開により、県民の「スロードライブ」への意識を一層高め、交通事故の抑止に努めていきます。
- 催眠商法やマルチ商法などの不当な取引を行う事業者から消費者を守るため、県民に対して迅速な情報提供を行いました。今後も、消費者の安全・安心を確保するため、「福井県消費者行政活性化基金」を活用して、国や市町と連携して消費生活相談体制の一層の強化等を図ります。

#### 2 原子力の安全・安心と信頼の確保

- 「もんじゅ」については、度重なる工程の変更について、原子力機構に対し、安全対策はもとより、関係省庁と十分協議し、国のエネルギー政策を支える重要プロジェクトとしての責任ある工程を示すとともに、組織・人員体制の抜本的な強化を着実に進めるよう要請しました。
- プルサーマル計画については、関西電力のMOX燃料調達に係る輸入燃料体検査申請について、関西電力や製造元請の原子燃料工業に対し現地調査等を実施し、燃料設計や品質保証活動が適切に行われていることを確認しました。
- 今後も、県民の立場に立った原子力政策を推進するため、「安全の確保」「住民の理解と同意」「地域の恒久的福祉の実現」の三原則に則り、国、事業者の施策を十分確認し、広く県民の声を聴くとともに、県民に対し積極的に説明責任を果たしながら、県民の安全・安心を最優先に対処していきます。

#### 3 夢と誇りのふるさとづくり

- 本県独自の具体的施策を掲げた新たな環境基本計画を策定しました。今後は、2月に設立した「環境ふくい県民会議」を推進母体として、本県独自の施策を本格的にスタートさせます。
- 敦賀市民間最終処分場については、現在、漏水防止対策工事や浸出水処理施設等工事を実施しています。工事にあたっては、地元の方に対して4月に工事説明会を、11月には現場見学会を開催するとともに、工事の進捗状況等について広く県民に情報提供を行っています。引き続き、敦賀市と共同し、地域住民の方の理解と協力を得ながら工事を円滑に進めていきます。

### II 「政策合意」項目に係る結果について

- 別紙「平成20年度 政策合意項目に係る実施結果報告(安全環境部)」のとおり

**平成20年度 政策合意項目に係る実施結果報告(安全環境部)**  
(平成21年3月末現在)

## 【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標達成にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・引き続き実施します。(例:成果を上げるためには年度を超えて実行する必要があるもの)

役職	安全環境部長	氏名	品 谷 義 雄																		
項 目		実 施 結 果																			
<p>1 日本一の安全・安心(治安回復から治安向上へ)</p> <p>◇「福井治安向上プラン」の実行</p> <p>交通安全スロー・シグナル・シャイン(3S)運動を積極的に展開し、高齢者を中心とした交通事故の抑止に努めます。また、制限速度を守る「スロードライブ」の徹底や飲酒運転の根絶のため、企業や家庭・地域における交通安全対策を推進します。</p>		<p>[成果等] 目標を上回って達成しました。</p> <p>交通安全3Sサポーターやシルバー交通安全推進員に対する研修を行い、地域や家庭での交通安全スロー・シグナル・シャイン(3S)運動の実践と普及を推進しました。また、交通安全パートナー事業所には、制限速度を守る「スロードライブ」の徹底や飲酒運転の根絶のための活動に取り組んでももらいました。その結果、交通事故の死者数が減少するなど、交通事故の抑止を図ることができました。</p>																			
<p>交通安全パートナー事業所数 (平成19年度末 390事業所) 500事業所(110事業所の増)</p> <p>交通安全3Sサポーター登録数 (平成19年度末 2,082人) 3,000人(918人の増)</p>		<p>交通安全パートナー事業所数 627事業所 (237事業所の増)</p> <p>交通安全3Sサポーター登録数 4,011人 (1,929人の増)</p> <p>3Sサポーター研修会 県内5ブロックで実施 シルバー交通安全推進員研修会 県内5ブロックで実施</p> <p>交通事故発生状況 ※()内は飲酒運転によるもの</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">平成19年</th> <th style="text-align: center;">平成20年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>死者数</td> <td style="text-align: center;">60人(5人)</td> <td style="text-align: center;">55人(3人)</td> </tr> <tr> <td>負傷者数</td> <td style="text-align: center;">5,743人(59人)</td> <td style="text-align: center;">4,904人(51人)</td> </tr> <tr> <td>人身事故件数</td> <td style="text-align: center;">4,658件(43件)</td> <td style="text-align: center;">4,012件(40件)</td> </tr> <tr> <td>高齢者の死者数</td> <td style="text-align: center;">38人</td> <td style="text-align: center;">35人</td> </tr> <tr> <td>高齢者運転免許 自主返納者数</td> <td style="text-align: center;">102人</td> <td style="text-align: center;">211人</td> </tr> </tbody> </table>			平成19年	平成20年	死者数	60人(5人)	55人(3人)	負傷者数	5,743人(59人)	4,904人(51人)	人身事故件数	4,658件(43件)	4,012件(40件)	高齢者の死者数	38人	35人	高齢者運転免許 自主返納者数	102人	211人
	平成19年	平成20年																			
死者数	60人(5人)	55人(3人)																			
負傷者数	5,743人(59人)	4,904人(51人)																			
人身事故件数	4,658件(43件)	4,012件(40件)																			
高齢者の死者数	38人	35人																			
高齢者運転免許 自主返納者数	102人	211人																			
<p>催眠商法やマルチ商法などの不当な取引を行う事業者から消費者を守るため、県民に対して迅速な情報提供を行うとともに、不当な取引を行う事業者に対しては業務改善指示等を行うことにより、積極的に被害の拡大防止を図ります。</p>		<p>[成果等] 目標を上回って達成しました。</p> <p>催眠商法やマルチ商法などの被害を防ぐため、老人会、地域の集会、学校行事など県民に身近な場所でトラブル防止教室を開催し、県民への情報提供に努めました。また、不当な取引を行う事業者に対して、調査、指導を実施しました。</p>																			
<p>トラブル防止教室参加者数 (平成19年度 6,301人) 6,500人</p>		<p>トラブル防止教室参加者数 13,240人 不当取引を行う事業者に対する行政指導 3件</p>																			

**平成20年度 政策合意項目に係る実施結果報告(安全環境部)**  
(平成21年3月末現在)

## 【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標達成にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・引き続き実施します。(例:成果を上げるためには年度を超えて実行する必要があるもの)

役職	安全環境部長	氏名	品谷 義雄												
項目		実施結果													
<p>福井県青少年愛護条例について、インターネット上の有害情報対策や青少年の深夜営業施設への立入禁止等に関する改正が7月1日から施行されることから、その改正内容の県民への周知を図るとともに、違反行為等に対しては警察等の関係機関と連携して適切な対応を行い、青少年の非行防止対策を推進します。</p>		<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>条例の改正内容について、リーフレットの配布や研修会での説明等により県民への周知を図りました。</p> <p>また、6月8日に秋葉原で発生した無差別殺傷事件を受け、殺傷能力の高い刃物の流通、所持の原則禁止等について国へ要望するとともに、ダガーナイフ等を青少年愛護条例に基づく有害刃物類に指定し、青少年への販売等を禁止しました。なお、刃渡り5.5cm以上の剣の所持について、原則禁止する銃刀法の改正が1月5日に施行されました。</p> <p>さらには、警察等の関係機関と連携して、関係施設の調査・指導、青少年の補導・指導等を行い、青少年の非行防止対策を推進しました。</p> <p>(リーフレット(市町、事業者等向け)配布数 7,000部 リーフレット(保護者向け)配布数 102,000部 ※全ての小、中、高校生の保護者に配布 調査・指導施設数 延べ895施設)</p>													
<p>◇ 災害・危機対策</p> <p>最初動体制の構築に向けて、県内市町における全国瞬時警報システム(J-ALERT)の整備を促進し、本システムにより受信した緊急情報をインターネットメールにより自動配信する仕組みを整備するよう、市町に対し引き続き働きかけるとともに、国に対してはシステムの整備に対する財政支援等について要請していきます。</p>		<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>平成21年度重点提案・要望書において、市町村への支援拡充と受信に必要な衛星モデムの全市町村への早期配備を要請しました。県内では、既に10市町がモデムを配備し、4市町が運用を開始しています。20年度にモデム配備がされた6市町については、運用開始に向けた対応を計画しています。</p> <p>また、未配備市町では、低価格の専用小型受信機が開発されたことでこれらの導入が見込まれるとともに、整備されるまでの間については、他の手段による情報の入手や配信の検討を行っています。</p> <p>県内市町のJ-ALERTの整備状況 19年度配備済 福井市、越前市、美浜町、おおい町 20年度配備済 勝山市、鯖江市、あわら市、坂井市、高浜町、若狭町 (県内10市町で配備) うち運用開始済 福井市、越前市、美浜町、おおい町</p>													
<p>災害時要援護者避難対策を徹底するため、一人ひとりの要援護者の避難方法等を示した市町による災害時要援護者避難支援プラン「個別計画」の作成を支援します。</p>		<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>知的障害者相談員を対象とした災害時要援護者避難支援人材育成のための防災研修、市町の福祉・防災担当者を集めての避難支援プランの作成や福祉避難所の設置・運営に関する意見交換会を実施しました。</p> <p>(知的障害者相談員防災研修 4月16日(金) 市町担当者意見交換会 9月12日(金)、3月16日(月))</p> <p>県内市町の避難支援プラン作成状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>全体計画</th> <th>個別計画</th> <th>市町数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作成済</td> <td>作成中</td> <td>12市町</td> </tr> <tr> <td>作成中</td> <td>作成中</td> <td>2市町</td> </tr> <tr> <td>作成中</td> <td>未作成</td> <td>3町</td> </tr> </tbody> </table>		全体計画	個別計画	市町数	作成済	作成中	12市町	作成中	作成中	2市町	作成中	未作成	3町
全体計画	個別計画	市町数													
作成済	作成中	12市町													
作成中	作成中	2市町													
作成中	未作成	3町													

**平成20年度 政策合意項目に係る実施結果報告(安全環境部)**  
(平成21年3月末現在)

## 【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標達成にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・引き続き実施します。(例:成果を上げるためには年度を超えて実行する必要があるもの)

役職	安全環境部長	氏名	品 谷 義 雄
項 目		実 施 結 果	
<p>2 原子力の安全・安心と信頼の確保 ◇ 安心と信頼の確保に全力、15基体制を堅持</p> <p>電力事業者と県との安全協定を厳正に運用し、平常時立入調査を継続して実施します。また、「福井県原子力安全専門委員会」を積極的に活用し、国や事業者の高経年化対策の実施状況を厳格に確認するなど、県としての安全監視機能を充実して、県民の原子力に対する信頼・安心の確保を図ります。</p>		<p>[成果等] 引き続き実施します。</p> <p>安全協定に基づき、発電所の労働安全対策やヒューマンエラー発生防止に向けた取組み等について、県内発電所を対象に平常時立入調査を延べ10回実施しました。</p> <p>原子力発電所の耐震安全性については、平成20年3月31日に事業者から報告のあった再評価結果について現地調査を含め県原子力安全専門委員会において、事業者が実施した調査結果を中心に審議しました。</p> <p>また、2月26日に、国から、若狭湾において国自らが実施した海上音波探査の結果を含め、県内発電所の事業者の耐震安全性再評価に対する審査結果の中間的な取りまとめについて報告を受けました。</p> <p>原子力発電所に係る検査制度については、7月25日に、国に対し高経年化した発電所の一層の安全性向上や定期検査の間隔設定の技術評価を検証する仕組みの構築などについて要請し、国は本県の要請の趣旨を踏まえ、新しい検査制度を1月から施行しました。</p>	
		<p>[成果等] 引き続き実施します。</p> <p>「もんじゅ」については、8月20日に、原子力機構からナトリウム漏えい検出器の点検作業の長期化により、工程を4か月延長する旨の報告を受けました。</p> <p>その際、県は、国の重要プロジェクトが繰り返し変更されることは、原子力機構としての意思決定や点検体制等が十分機能しなかったためと考え、原子力機構に対し、敦賀本部の組織・人員体制を抜本的に見直し強化するよう要請するとともに、国に対しても、原子力機構に対する情報の提供・共有、連絡調整など、連携指示体制を充実・強化するよう強く求めました。</p> <p>さらに、1月9日に、原子力機構から屋外排気ダクトの補修工事によるプラント確認試験の遅れにより工程を変更し、目標としていた本年2月の運転再開を断念せざるを得ない状況になったとの報告を受けました。</p> <p>4回目となる工程の変更は、国民・県民の信頼の問題に関わるものであり、県は原子力機構に対し、関係省庁と十分協議し、国のエネルギー政策を支える重要プロジェクトとしての責任ある工程を明確に示すよう要請するとともに、敦賀本部をはじめとした原子力機構の組織・人員体制の抜本的な強化を改めて強く求めました。</p>	
<p>「もんじゅ」については、プラント確認試験の実施状況、燃料や耐震の安全性、事故時等の通報連絡体制など、ハード、ソフト両面の安全確保対策について、国や事業者の対応を一つひとつ厳正に確認します。これらを県民に分かりやすく説明し、理解を得るよう国や事業者に要請するなど、県民の立場に立って慎重に対処します。</p>			

**平成20年度 政策合意項目に係る実施結果報告(安全環境部)**  
(平成21年3月末現在)

## 【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標達成にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・引き続き実施します。(例:成果を上げるためには年度を超えて実行する必要があるもの)

役職	安全環境部長	氏名	品 谷 義 雄
項 目		実 施 結 果	
敦賀3、4号機増設については、耐震安全性を含めた国の安全審査の状況を確認するとともに、国や事業者に対し、徹底した安全確保対策を引き続き要請します。さらに、県民の立場に立って、事業者の準備工事や県内企業の積極的活用の状況を確認します。		〔成果等〕 引き続き実施します。	
		敦賀3、4号機の耐震安全性については、原子力安全・保安院から指示を受けた活断層に関する追加調査結果が平成20年3月31日に日本原電から提出され、その内容について県原子力安全専門委員会の審議を通じ確認しました。 また、増設工事の実施状況や県内企業の活用状況について、日本原電から随時報告を受け、状況を把握しました。  平成22年運転停止予定の敦賀1号機については、2月17日に、日本原電から運転停止時期の延長を検討したいとの報告を受けました。 その際、県は日本原電に対し、耐震安全性を含めたプラントの安全確保を大前提に、地元敦賀市をはじめ広く県民の理解を得ることが必要不可欠であることを踏まえ、十分慎重に対応するよう要請しました。	
高浜3、4号機のプルサーマル計画については、関西電力から計画の進捗状況等について、節目となる工程の各段階で報告を求め、その内容を確認し、県民の立場に立って慎重に対処します。		〔成果等〕 引き続き実施します。	
		高浜3、4号機のプルサーマル計画については、11月10日に関西電力から報告を受けた電気事業法に基づく国へのMOX燃料調達に係る輸入燃料体検査申請について、国は妥当と評価しました。 県としても地元高浜町とともに、関西電力およびMOX燃料製造元請となる原子燃料工業に対し、燃料設計や品質保証活動について独自に現地調査等を行い、県原子力安全専門委員会の審議等を通じ、その妥当性を確認しました。 これらを踏まえ、1月16日に関西電力に対し、MOX燃料調達に係る輸入燃料体検査申請について、県として、適切に行われていることを確認した旨を伝えました。 これを受け関西電力は1月30日からフランスのメロックス社においてMOX燃料の製造を開始しました。	

平成20年度 政策合意項目に係る実施結果報告(安全環境部)  
(平成21年3月末現在)

【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標達成にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・引き続き実施します。(例:成果を上げるためには年度を超えて実行する必要があるもの)

役職	安全環境部長	氏名	品谷 義雄
項目		実施結果	
3 夢と誇りのふるさとづくり ◇ 自然環境・生活環境の創造 ふるさと福井の環境を県民自らの手で豊かなものとし、次の世代に引き継ぐため、「自然と生活環境」日本一をめざした環境基本計画を策定します。策定に当たっては、「環境ふくい創造会議」の提案等を踏まえ、10月を目途に策定します。		〔成果等〕 目標を達成しました。 「環境ふくい創造会議」の提案等を踏まえ、11月に、福井県環境基本計画を新たに策定しました。 2月17日には、同計画を総合的に推進するためのエンジンとして「環境ふくい県民会議」を設立するとともに、「環境ふくい県民運動推進大会」を開催しました。  環境ふくい県民会議 ・産業界、農林水産業、行政等の20団体の長で構成 ・計画の総合的な推進組織として、環境ふくい推進協議会 (個人:1,006、企業:114、団体:88)、県地球温暖化防止活動推進センターと一体となって県民運動を推進  環境ふくい県民運動推進大会 参加者数 600人	

**平成20年度 政策合意項目に係る実施結果報告(安全環境部)**  
(平成21年3月末現在)

## 【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標達成にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・引き続き実施します。(例:成果を上げるためには年度を超えて実行する必要があるもの)

役職	安全環境部長	氏名	品 谷 義 雄
項 目		実 施 結 果	
<p>市町に対して分別収集品目の拡大や不用品交換等のリサイクル体制の整備を働きかけるとともに、スーパー等事業者、消費者団体、市町等と検討の場を設け、買い物袋持参や店頭回収の促進に努めます。</p> <p>さらに、県民に対しては環境イベント等を通じ、ごみ減量化等を働きかけます。</p> <p>特に「おいしいふくい食べきり運動」や「持ち帰り運動」については、テレビや情報誌等を通じた普及広報を行うとともに、飲食店での小盛メニューの設定、客層に応じた適量な料理の提供、持ち帰り可能な容器での提供、PRポスターの掲示などの協力を要請し、一層の拡大を図ります。</p>		<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>分別収集品目の拡大については、新たに福井市で紙パック、永平寺町でプラスチック容器の分別収集を開始しました。</p> <p>また、各地域でのスーパー等事業者、消費者団体、市町等による協議の結果、レジ袋が有料化されることとなり、敦賀市では3月2日から主なスーパー等で実施され、福井市、越前市、鯖江市では4月から実施されます。</p> <p>10月19日には、ショッピングシティベルを会場に3R推進大会を開催し、来場者に対し3Rの実践を働きかけました。</p> <p>さらに、「おいしいふくい食べきり運動」については、新たに61の飲食店の協力を得るとともに、牛乳パックへの広告掲載、新聞・テレビ、ポスター・チラシ・卓上広告塔を利用した広報により、多くの県民に食べ残しをしないよう働きかけました。</p>	
<p>「おいしいふくい食べきり運動」協力店(平成19年度末 455店)</p> <p style="text-align: right;">500店 (45店の増)</p> <p>分別収集品目を拡大する市町 2市町</p> <p>県主催の環境イベント参加者数 (平成19年度 700人)</p> <p style="text-align: right;">1,000人</p>		<p>「おいしいふくい食べきり運動」協力店 516店 (61店の増)</p> <p>分別収集品目を拡大した市町 2市町</p> <p>県主催の環境イベント参加者数 2,000人</p> <p>・3R推進大会 1,100人 (10/19 ショッピングシティベル)</p> <p style="text-align: center;">〔 環境落語、3R推進メッセージ優秀作品の発表・表彰、フリーマーケット、おもちゃの病院等 〕</p> <p>・LOVE・アース・ふくい推進大会 300人 (6/1 生活学習館)</p> <p>・環境ふくい県民運動推進大会 600人 (2/17 AOSSA県民ホール)</p>	

**平成20年度 政策合意項目に係る実施結果報告(安全環境部)**  
(平成21年3月末現在)

## 【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標達成にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・引き続き実施します。(例:成果を上げるためには年度を超えて実行する必要があるもの)

役職	安全環境部長	氏名	品 谷 義 雄
項 目		実 施 結 果	
<p>敦賀市民間最終処分場問題については、敦賀市と共同し、今後とも地元住民の方の理解と協力を得ながら、抜本対策工事を円滑に進めます。</p> <p>また、工事の進捗状況や水質モニタリングの結果等について、県民へ積極的に情報提供を行います。</p>		<p>[成果等] 引き続き実施します。</p>	
		<p>抜本対策工事のうち漏水防止対策工事については、木の芽川沿いの連続地中壁を打設するための仮栈橋工のほか、処分場東側部分でのセメントミルク注入による遮水壁工やキャッピングのための造成工、遮水シートの敷設などを行っています。</p> <p>また、浸出水処理施設等工事については、貯留槽および水処理施設の基礎工事を行っており、工事全体の進捗率は約15%となっています。</p> <p>これらの工事について、地元住民の方を対象に説明会や現場見学会を開催し、円滑な工事施工に向け協力を要請しました。</p> <p>さらに、ホームページで工事進捗状況や水質モニタリング調査の結果等について、写真や図表を用いてわかりやすい情報提供に努めています。</p>	
<p>産業廃棄物の処理については、市町、警察、隣接府県等と協力して不法投棄の未然防止のための監視・指導体制の強化を図るとともに、不適正な処理に対し厳正に対処します。</p>		<p>[成果等] 目標を達成しました。</p>	
		<p>国道157号および国道364号の県境周辺でのパトロールを、勝山市、坂井市、石川県と合同で2回実施し、確認された不法投棄廃棄物約4トンを撤去しました。</p> <p>廃棄物運搬車両の路上検査を、石川県、岐阜県、滋賀県と共同で計5回実施し、運搬事業者に対する指導を行いました。</p> <p>また、監視を要する事業者を対象に県警ヘリによるスカイパトロールを2回実施し、不適正処理が行われていないことを確認しました。</p> <p>不適正処理を行った産業廃棄物処理業者2社に対しては許可を取り消し、うち1社は刑事処分に至りました。</p>	



## 4年間の目標数値の進捗状況報告(安全環境部)

(平成21年3月末現在)

指標名	18年度の現状	19年度の現状	20年度の現状	22年度末までの目標
交通事故死者数	64人/年 (平成18年)	60人/年 (平成19年)	55人/年 (平成20年)	60人/年以下
1人1日当たりごみ排出量(※)	979g (平成17年度)	981g (平成18年度)	949g (平成19年度)	940g

(※)は福井新元気宣言において数値目標を設定した指標